

第6次行政改革 根室市行財政改革プラン

海と大地に根ざす
『生産・交流都市』ねむろ

平成27年(2015年)4月

根 室 市

目 次

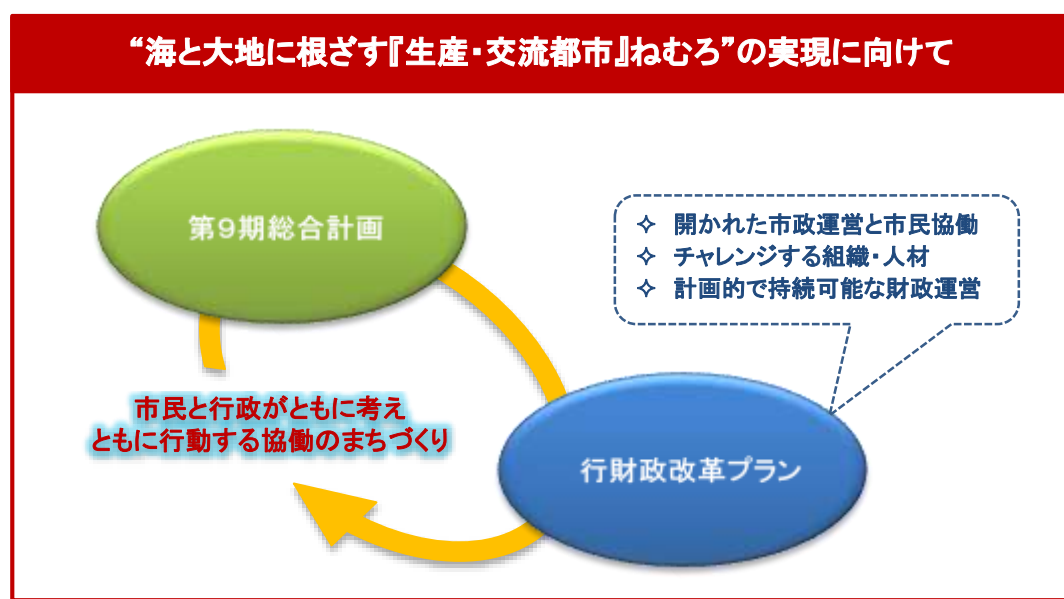
I	行財政改革プランの目的	1
II	行財政改革プランの計画期間	1
III	行財政改革の現状と課題	2
1	行財政改革の取り組み	2
2	本市の財政状況と課題	5
(1)	歳入の状況（一般会計）	5
(2)	歳出の状況（一般会計）	7
(3)	中期財政見通し	8
(4)	社会保障制度と少子化・超高齢化・人口減少	9
(5)	公共施設の老朽化対策	9
(6)	収入の確保	10
(7)	市立根室病院の経営健全化	10
3	今後の行政運営の基本的な考え方	11
(1)	社会構造の変化等に対応しうる行政運営 「開かれた市政運営と市民協働」・「チャレンジする組織・人材」	11
(2)	計画的で持続可能な財政運営	11
IV	数値目標と推進項目	12
取組1	開かれた市政運営と市民協働（推進項目1～2）	12
取組2	チャレンジする組織・人材（推進項目3～5）	14
取組3	計画的で持続可能な財政運営（推進項目6）	16

I 行財政改革プランの目的

このプランは、厳しい財政状況や社会情勢が大きく変化する中で、「第9期根室市総合計画（以下「総合計画」という。）」に掲げる将来都市像「海と大地に根ざす『生産・交流都市』ねむろ」の実現に向けた各種施策を着実に進めるためには、体力ある市政運営が不可欠となることから、今後の市政運営の基本的方向の一つである「行財政改革」の取り組みを明らかにし、「開かれた市政運営と市民協働」、「チャレンジする組織・人材」、「計画的で持続可能な財政運営」の確立を目指すものです。

行財政改革を進めるにあたっては、引き続き、事務事業や組織機構・職員定数の見直しなどに努め、そこから生じる経営資源「人（人材）・カネ（資金）・もの（施設・設備）」を市政運営や市民サービスの向上に振り向ける取り組みを進めていきますが、限りある財源の中で、本市が直面する課題を解決し、将来世代に負担を先送りせず、市民の皆さんが将来に誇りと愛着をもって暮らせるまちを実現していくためには、市民の皆さんに提供するサービス水準の見直しや負担をお願いする場合も生じてきます。

このため、市民皆さんの提案や意見を反映していくことが重要であり、必要な情報を分かりやすく提供し、正しい現状認識を共有したうえで、市民と行政がともに考えともに行動する協働のまちづくりとなる改革を進めるとともに、社会経済情勢や地方分権の進展等に的確かつ迅速に対応しながら、本市の価値を戦略的に高め、発展の道筋をつくっていきます。



II 行財政改革プランの計画期間

計画期間は、総合計画との連動性を確保するため、総合計画と同じ平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間とし、前期・後期のそれぞれ5カ年に分けた「改革実行計画」により、その取り組みを進めていきます。

Ⅲ 行財政改革の現状と課題

我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化している中、平成23年（2011年）3月に東日本大震災が発生し、我が国の社会経済の様々な分野において大きな影響が生じている一方、市民生活の安全・安心を守るためには、家族や地域の絆や支え合いなどが大切であるということを再認識する契機となりました。

本市の人口は、国勢調査によると昭和50年（1975年）をピークに減少の一途をたっており、今後もさらに減少していくことが見込まれ、年代別の人口構成においても、全人口に占める老年人口（65歳以上）が、平成37年（2025年）には約4割に達すると見込まれており、高齢者など支えられる世代の増加とともに、働き手・担い手の減少が懸念されています。

また、市中経済情勢などと相まって、市税収入等の自主財源の大幅な伸びが期待できない一方、社会保障関係費の増嵩や公共施設等の老朽化対策に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は、厳しさを増すものと見込まれ、市役所内部の経営資源をこれまでと同様に維持し続けることは、困難となる可能性が大きくなっています。

このような中、これからの社会構造の変化に対応し、市役所が持つ限られた経営資源を最大限に活用して、新たな課題に対応できる市政運営を追求し、さらには、本市が将来にわたり発展し続けるためには、市民、企業、行政がそれぞれの立場を超えて相互に支え合い、助け合い、そして主体的に行動する継続的な協働関係を構築し、発展することが必要です。

このため、市民が互いに支え合い、世代をつなぎ心豊かに暮らせるまちづくり、新たな魅力を生み出し、都市部と幅広い交流ができるまちづくり、目標を共有し、ともに行動する地域力の強いまちづくりにより、市民生活の質を高め、そのことが人と投資を呼び込み、本市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるといった好循環をつくっていくことが必要であり、未来を担う子どもたちに持続可能な地域社会をバトンタッチしていくためにも、新たな時代にふさわしい行財政運営の仕組みを確立していかなければならない転換期を迎えています。

1 行財政改革の取り組み

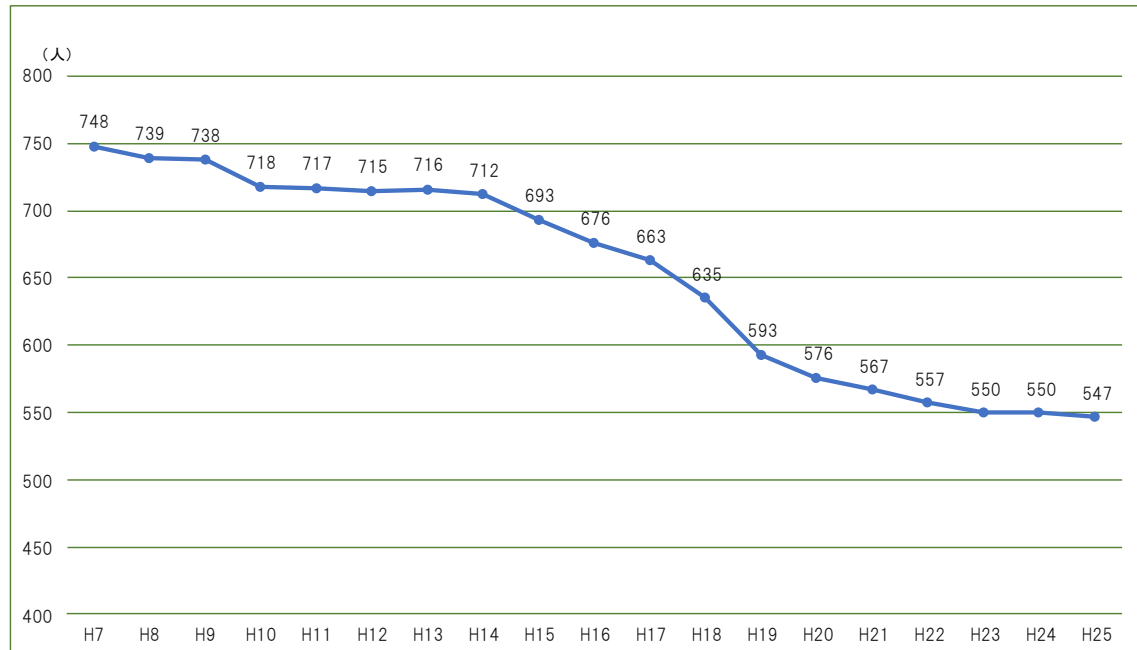
本市は、国に先駆けて早くから行財政改革に取り組み、昭和55年度（1980年度）の第1次行政改革以降、平成26年度（2014年度）まで、5次にわたって推進してきました。

直近の第5次行政改革では、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）までの5カ年において、「市民の意識、視点に立った行政サービスの推進と職員の意識改革」、「市民との協働による円滑な行財政経営の推進」、「自立可能な行財政基盤の確立」の3つの基本方針のもと、社会経済情勢の変化に創造力と機動性をもって取り組み、市民サービスの質の向上と健全な行財政基盤の確立を目指してきたところです。

■ 行財政改革の経過

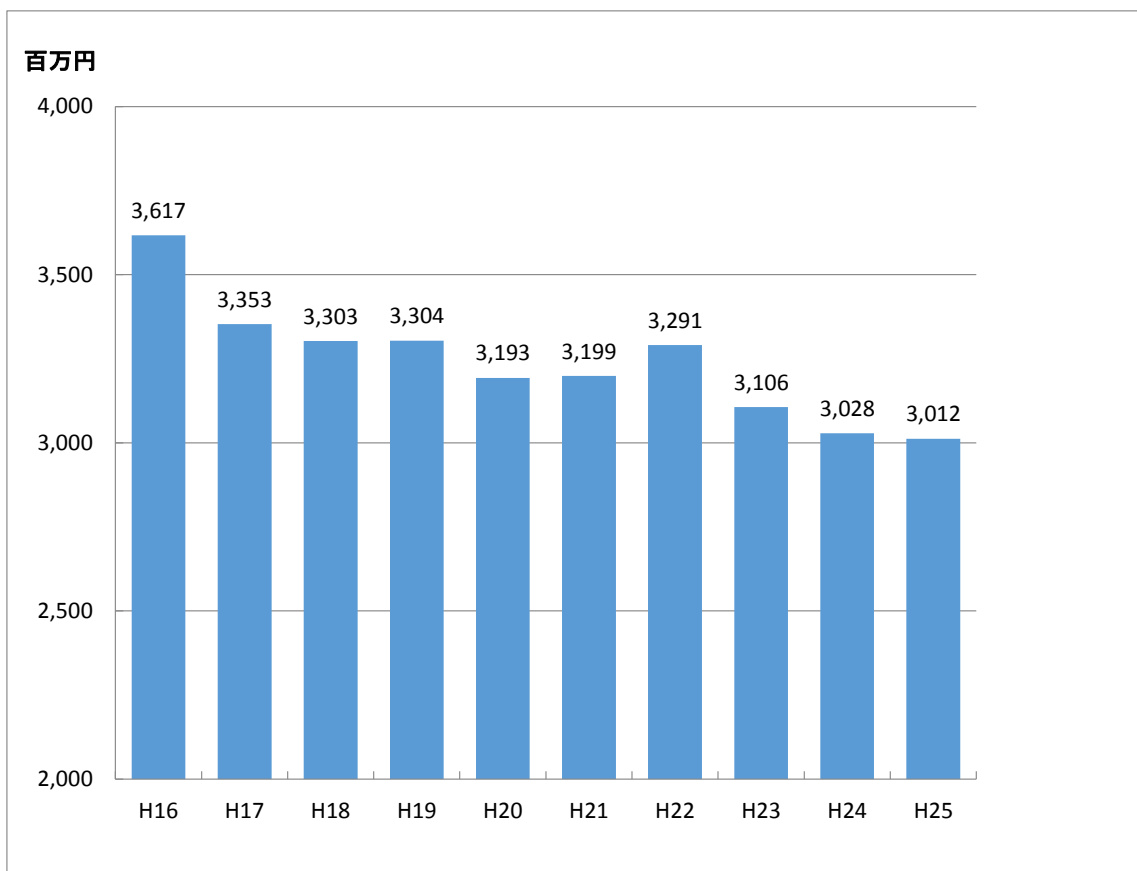
プラン名	実施期間	主な内容	主な実施項目
昭和55年度 第1次行政改革	昭和55年度 ～ 昭和59年度	○ 低成長経済時代に即応	● 職員定数49名削減 ● 職員給料1号俸昇給延伸 ● 一般行政経費一律5%削減 ● 福祉・青少年育成団体を除く補助金一律10%削減
昭和60年度 第2次行政改革	昭和60年度 ～ 平成 6年度	○ 行政水準の維持向上	● 職員定数30名削減 ● 職員時間外勤務手当削減 ● 職員給料初任給引き下げ ● 一般行政経費一律5%削減
平成7年度 第3次行政改革	平成 7年度 ～ 平成16年度	○ 硬直化する市財政の対応力回復	● 職員定数87名削減 ● 特別職・職員給与独自削減 ● 各種職員手当見直し・削減 ● 経常経費5～10%削減 ● 予算枠配当方式・完全割当方式導入
平成17年度 第4次行政改革	平成17年度 ～ 平成21年度	○ 簡素で効率的な行政システムの構築 ○ 市民協働のまちづくりの推進 ○ 人事管理と給与制度の適正化 ○ 持続可能な財政構造の確立と効率化の推進	● 課・係統廃合、スタッフ制導入 ● 職員定数67名削減 ● 特別職・一般職員給与独自削減 ● 独身寮・厚床支所・市役所第2庁舎廃止 ● 各種業務委託推進 ● 指定管理者制度導入(8施設) ● 複数年契約委託導入
平成22年度 第5次行政改革	平成22年度 ～ 平成26年度	○ 市民の意識、視点に立った行政サービスの推進と職員の意識改革 ○ 市民との協働による円滑な行財政経営の推進 ○ 自立可能な行財政基盤の確立	● 人材育成方針の基づく各種職員研修の実施 ● 庁内ネットワーク・各種システム構築 ● 情報提供コーナーの設置 ● 職員出前講座の実施 ● 市民活動ガイドブック発行・更新 ● 市立はほまい保育所指定管理者制度導入 ● 新行政評価システム導入 ● 職員定数30名削減 ● 特別職・一般職員給与独自削減 ● 各種職員手当見直し・廃止 ● 下水道事業の経営健全化

■ 職員数の推移



※ 組織の統廃合、スタッフ制導入、アウトソーシングの推進、事務事業量に見合った人員配置等により組織のスリム化と定員適正化を図ってきました。その結果、ピークの平成7年748名以降右肩下がり職員定数が少なくなっています。

■ 職員給与費の推移



※ 職員給与の適正化、定数削減、各種手当の見直し等を進めた結果、職員給与費総額が減少しています。

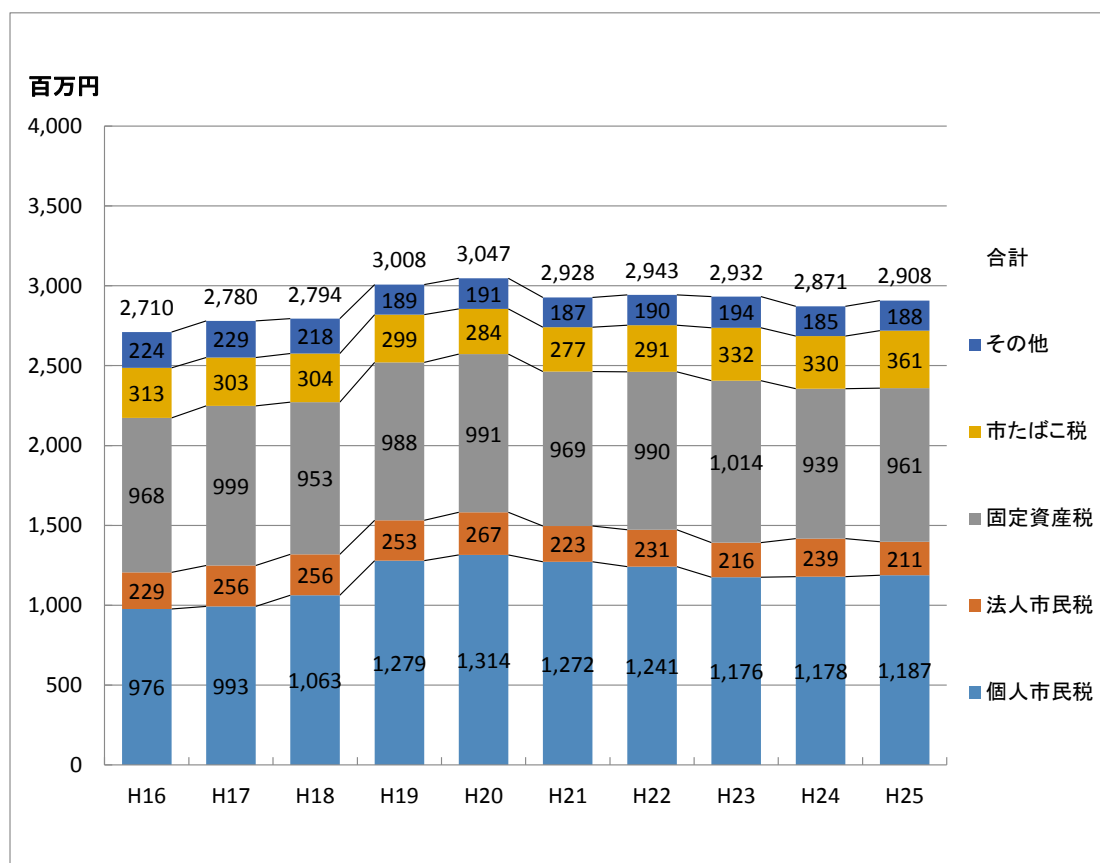
2 本市の財政状況と課題

— (1) 歳入の状況（一般会計） —

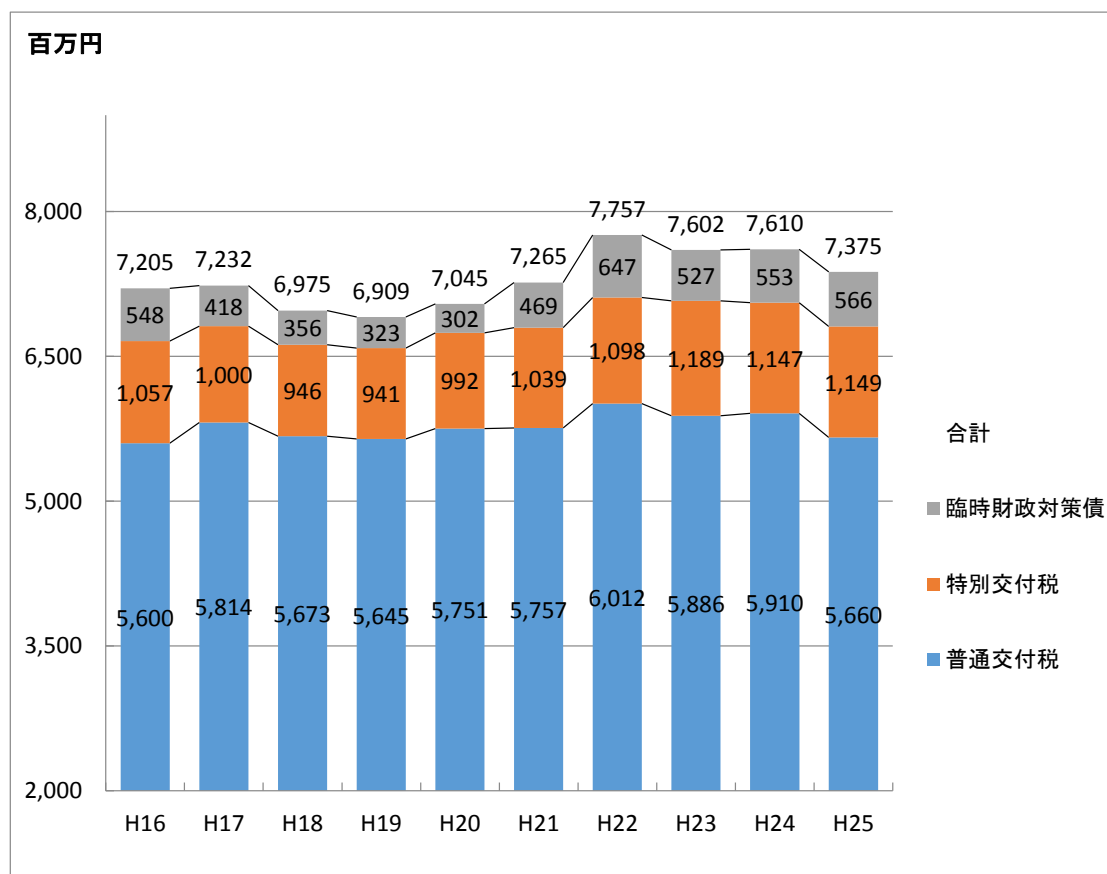
自主財源の根幹を成す市税収入は、税源移譲及び定率減税の廃止により、平成19年度（2007年度）に増加したものの、市中経済情勢の長期低迷や労働人口の減少、原油・原材料価格の高騰など内的・外的要因の影響により、平成21年度（2009年度）から個人と法人の市民税が共に減少傾向に転じています。

また、歳入の大宗を占める地方交付税（臨時財政対策債を含む）については、国の「三位一体の改革」などの影響により、平成16年度（2004年度）に大幅に減少し、その後の国による地方財政計画の見直しや社会保障費の増加等によって、平成22年度（2010年度）に一定の増加を見たものの、それ以降、再び減少傾向をたどっており、今後も東日本大震災復興をはじめ、経済対策、社会保障など、国全体で多額の財源が必要であることなどから、先々の見通しは不透明な状況となっています。

■ 市税の推移



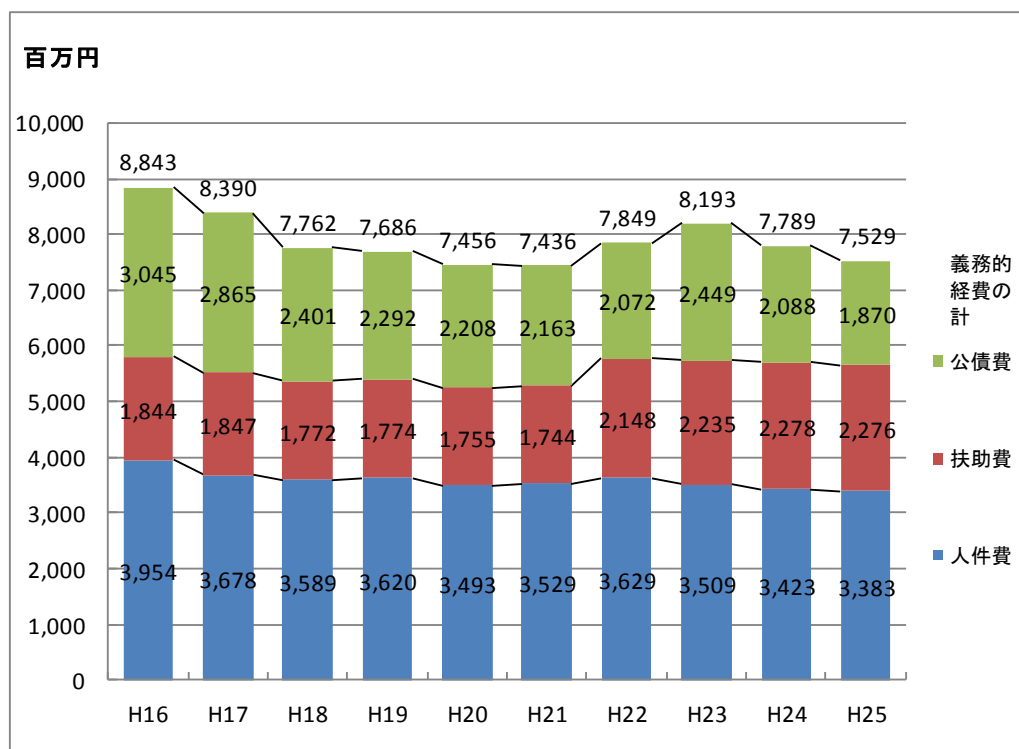
■ 地方交付税の推移



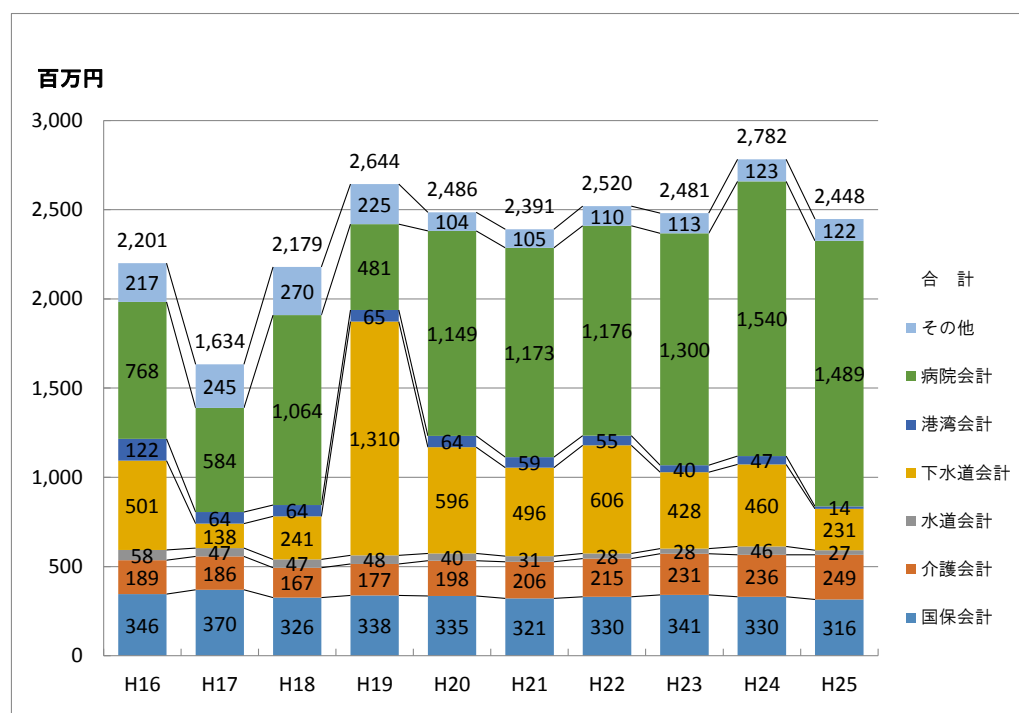
— (2) 歳出の状況（一般会計） —

これまでも行財政改革の取り組みなどにより、人件費や物件費の抑制を図る一方、長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などにより、この10年間で扶助費は、約1.2倍、一般会計から病院会計への繰出金も約1.9倍となっており、このことは、財政を硬直化させる一つの要因となっています。

■ 義務的経費の推移



■ 特別会計繰出金・企業会計支出金の推移



— (3) 中期財政見通し

財政の硬直化が進む中で、現在、継続して行財政改革の取り組みを進めているとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行うため、毎年度の予算案発表に併せて、中期財政見通し、いわゆる「財政収支試算」を作成し公表しています。

この「財政収支試算」は、予算案発表時点における諸条件を前提として、歳入・歳出対策等を反映させていない仮定計算ですが、平成27年（2015年）2月に作成した「平成26年度（2014年度）版」では、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）まで、合計6億円の財源不足が発生する見通しです。

市内経済情勢の長期低迷や人口減少などにより、市税収入及び地方交付税の増加は、容易に期待できない一方で、少子高齢化の進行による扶助費などの「社会保障関係費」の増加をはじめ、「防災・減災対策」、「公共施設の老朽化対策」などの行政需要が確実に見込まれます。

本市が将来にわたって、行政サービスを持続的に提供していくためには、財政運営のあり方や経営資源の配分について、さらなる見直しを進める必要があります。

■ 財政収支試算表 ～平成26年度(2014年度)版～

（単位：百万円）

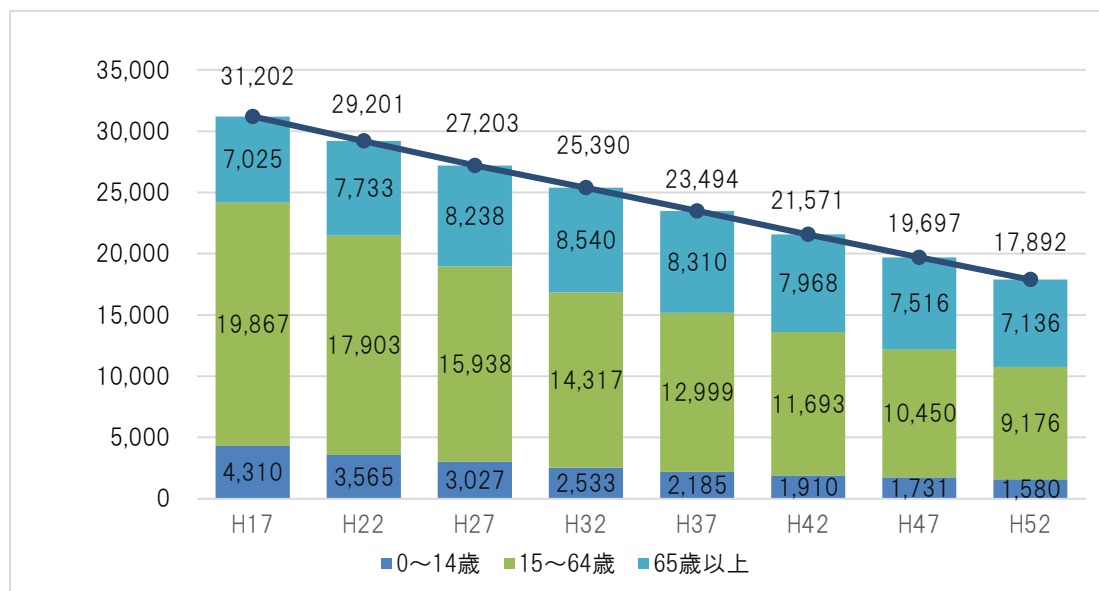
○ 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳 出	義務的経費	7,888	7,745	7,818	7,722
	人件費	3,278	3,251	3,215	3,166
	公債費	2,280	2,155	2,255	2,199
	扶助費	2,330	2,339	2,348	2,357
	投資的経費	1,821	1,170	1,291	1,115
	普通建設事業	1,821	1,170	1,291	1,115
	災害復旧事業	-	-	-	-
	その他の支出	6,504	6,466	6,311	6,449
	うち病院会計繰出金	1,649	1,649	1,649	1,649
	歳出合計(A)	16,213	15,381	15,420	15,286
歳 入	市税	2,779	2,768	2,712	2,722
	地方交付税	6,539	6,451	6,452	6,439
	国・道支出金	2,808	2,675	2,702	2,665
	市債(臨時財政対策債含む)	1,636	1,215	1,277	1,157
	その他収入	2,040	2,121	2,265	2,277
	歳入合計(B)	15,802	15,230	15,408	15,260
収支過不足額(C)=(B)-(A)		△411	△151	△12	△26
財政調整基金等繰入金		411	151	12	26
財政調整基金等残高		1,185	1,034	1,022	996

— (4) 社会保障制度と少子化・超高齢化・人口減少

本市の人口は、国勢調査によると昭和50年（1975年）の45,817人をピークに減少に転じ、昭和62年（1987年）に4万人を、平成22年（2010年）には、3万人を割り込み、平成37年（2025年）の推計人口では、2万4千人を下回ると推計されるなど、今後もさらに減少することが見込まれています。

その一方で、老年人口の割合は増加を続け、平成37年（2025年）には、総人口に占める割合が約4割になると予測されており、高齢者福祉や医療・介護などの分野において、必要な経費の増加が見込まれ、このことは、主要な納税者である生産年齢人口（15歳～64歳）の負担が相対的に高まっていくものとなり、市民生活のセーフティネットとなる医療・介護などの社会保障制度を将来にわたり維持していくためには、世代間のバランスに配慮しながら、全ての行政サービスや受益者負担全般について、見直しを進めていくことが必要です。

■ 人口の推移と将来推計(総計・生産年齢人口・老年人口)



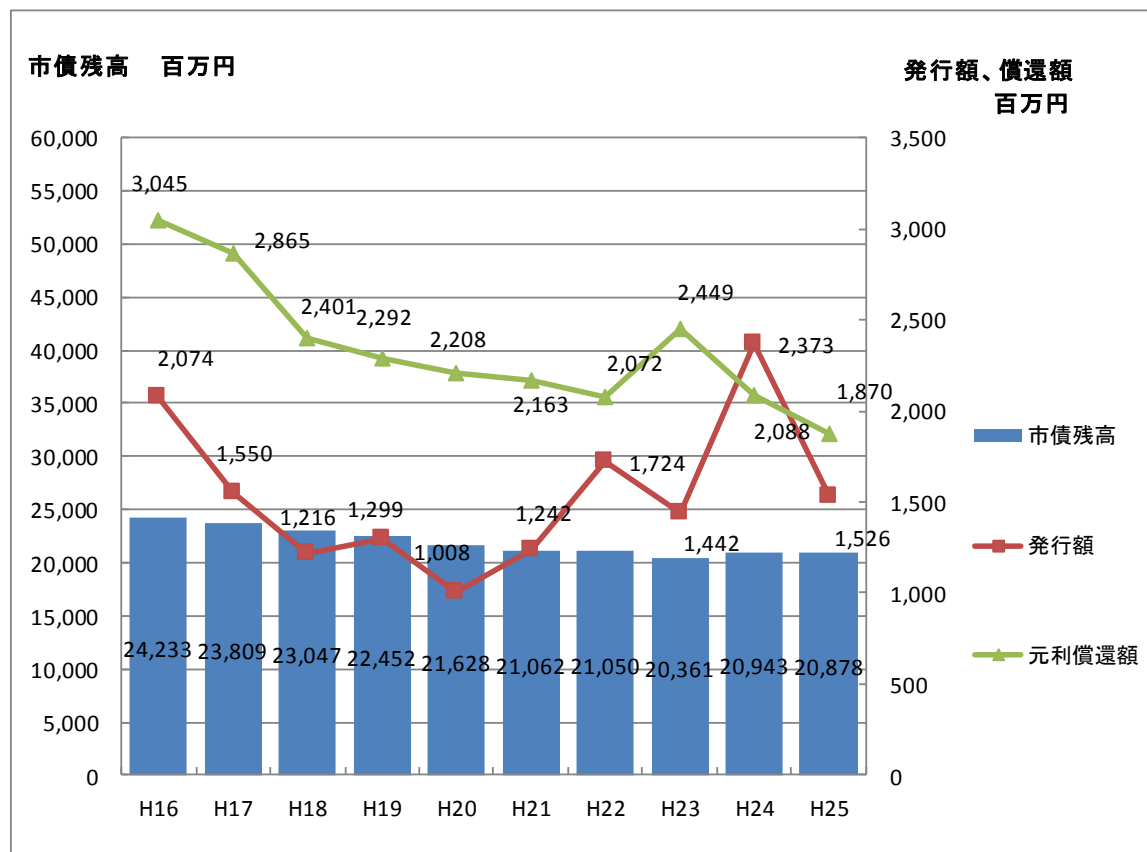
<資料> 国立社会保障・人口問題研究所推計

— (5) 公共施設の老朽化対策

本市では、更新時期を迎えている公共施設が数多く存在し、すべてを修繕・更新した場合、これに係る経費が急増し、大きな財政負担が生じることになります。

これまででも計画的な保守・点検や修繕・改修などにより、施設の長寿命化と経費の平準化を図ってきましたが、既存施設の評価などを通じて、人口動態や年齢構成の変化に応じた既存施設の配置の見直し、全体規模の適正化を図る必要があります。また、これらの事業を進めるにあたっては、場合によっては、市債の活用が必要となりますが、事業を一時的に集中させて、将来世代の負担が大きくなるように、計画的な推進に努めていくことが不可欠となります。

■ 公債費と市債残高の推移



— (6) 収入の確保

長引く景気の低迷や人口減少などにより、主要な自主財源である市税や収入の大宗を成す地方交付税は、今後、大きな伸びは期待できない一方、扶助費などの社会保障関係経費や病院事業を維持するための一般会計からの繰出金の増加は、財政の弾力性を失い、硬直化する要因となります。

また、生産年齢人口の減少に伴い、生産消費活動の停滞なども懸念されており、税収減の要因となることから、これまでも増して、収入確保への取り組みが重要となっています。

— (7) 市立根室病院の経営健全化

市立根室病院は企業会計である以上、独立採算制が原則ですが、地域の中核的医療機関として地域センター病院や救急告示病院に指定されており、不採算部門などの政策医療を担う公立病院としての医療提供体制が求められていることから、経営の健全化には「公共性の確保」と「経済性の発揮」の両立を図っていく必要があります。

一般会計からの繰入金については、一般会計自体が厳しい財政運営を余儀なくされている状況下で、かつ、その体力にも限界があることから、より適格な運用基準の検証と診療収入の確保、経費節減に取り組み、経営形態の見直しや効率化、さらには全職員の意識改革など、経営基盤の安定化に向けた努力が必要となっています。

3 今後の行政運営の基本的な考え方

市民が将来に誇りと愛着をもって暮らせるまちづくりを実現するためには、市民、企業、行政が、それぞれの立場を超えて、相互に支え合い、助け合い、そして主体的に行動できる環境をつくるのが、これからの市役所にとって、重要な役割になるものと考えられ、超高齢社会や人口減少社会といった社会構造の変化等に対応しうる市役所の実現を目指し、次の2つの柱に基づき改革を進めます。

― (1) 社会構造の変化等に対応しうる行政運営

「開かれた市政運営と市民協働」・「チャレンジする組織・人材」

人口減少、超高齢社会時代への突入は、将来にわたって、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想され、また、ものが溢れる豊かな社会において、人々の意識は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるものに変化してきています。

加えて、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災は、「家族の絆」を考えるきっかけとなり、こうした時代の変化を的確に捉え、限りある資源を有効に活用し、本市の強みを生かしたまちづくりを進めるため、市役所の組織力向上や仕事の進め方等の改革、さらには、新たな課題に対応可能な力を付けていく取り組みを進めていきます。

また、市役所が積極的に市民や地域に関わり、高齢者や障がいのある方や子どもたちなど、支えが必要な人たちとのつながり、市民と地域をつなぐ役割を十分に発揮できるよう、市役所のあり方を追求していくとともに、こうした取り組みを通じて、「課題対応力」や「対話力」などを高め、「社会構造の変化等に対応しうる行政運営」を目指し、「開かれた市政運営と市民協働」、「チャレンジする組織・人材」の2項目に取り組みます。

― (2) 計画的で持続可能な財政運営

人口減少と急速な少子高齢化の進行により、今後、歳入の伸びが見込めないばかりか、歳出面でも超高齢社会に伴う社会保障給付費等の増大をはじめ、公共施設の更新需要が確実に見込まれ、今後も厳しい財政状況が続くと考えられ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのためには、根室の優位性や地域資源を最大限に活用した取り組みを継続的に行っていくことが必要であり、行政評価システムの効果的な実行のもと、歳入・歳出、職員定数、組織機構等の一体的な改革を進めます。

公共施設の更新は、設置当初の目的・用途が時代とともに変化し、加えて、少子高齢化の進行などにより、今後予想される行政需要や新たな政策課題への対応など、保有する既存施設の機能と必要性を再確認する必要があることから、今後必要とする施設サービス等を整理した上で、計画的で効率的な対策を進めます。

健全な財政を維持し、財政規律を保つことが、安全で安心な市民生活の持続・向上につながることから、財政基盤の強化と事務事業のさらなる見直しを進め、財政の硬直化を防ぎ、将来世代に引き継げる「計画的で持続可能な財政運営」に取り組みます。

IV 数値目標と推進項目

取組 1 開かれた市政運営と市民協働

超高齢社会や人口減少社会を迎えるにあたって、これまでの「市民との協働のまちづくり」をさらに推進し、「地域のつながり」と「支え合い」の力を高め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが大切です。

このため、地域経済、都市基盤、子ども・高齢者、教育文化、自然共生など、様々な地域課題に対し、多様なまちづくり活動がさらに広がり、連携が図られるよう、必要な市政情報や地域情報の市民との共有を進め、市政への市民参画機会を充実させるとともに、市民が将来に誇りと愛着をもって暮らせるよう、身近な地域活動の支援に取り組みます。

また、多様な市民ニーズを的確に把握するとともに、市民との直接的な対話や議論による共通認識や共感を通して、市民と市役所の信頼関係を一層高めるため、地域に向向く機会を拡充するとともに、職員のコミュニケーション能力の強化に取り組みます。

数値目標

指標名称	現状値	平成32年 目標値	平成37年 目標値
ホームページへのアクセス件数	174,000 件	180,000 件	200,000 件
出前講座の実施回数	27 回	30 回	35 回
まちづくりに参加したいと思う市民の割合	79.4%	85.0%	90.0%

推進項目

【推進項目1】情報受発信とコミュニケーションの強化

① 市民とのコミュニケーション手法・媒体の多様化

- ・ 分かりやすく正確な情報の提供
- ・ 広報ねむろの多メディア化の検討
- ・ 広報効果の調査・分析・活用
- ・ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報受発信機能の強化
- ・ コミュニケーション機会(対話の場)の充実

② 市民からの提案・意見等への対応

- ・ 各種アンケート調査の充実と分析・活用
- ・ 各施設等における来庁者アンケート(満足度調査等)の実施・分析・活用

③ 職員の対話力向上

- ・ 職員の広聴マインド、対話力向上研修

【推進項目2】 市民参画機会の充実

① 市民活動の情報提供

- 広報紙・冊子・パンフレット・ホームページ・SNS・ラジオ等による各種市民活動の情報提供の強化

② 市民参画機会の充実

- 市民参画機会の情報提供の強化
- 市民参画内容(議事録等)の公開
- 市民が抱える課題等の把握
- 市民意見や提案を市政運営に反映させるための取り組み強化

③ 市政に対する子どもの関心度向上

- 児童・生徒向け「出前講座」の実施

④ 地域の交流・ふれあいの場の創出

- 子どもから高齢者まで幅広い住民同士の交流・ふれあいの場づくり
- 若者のまちづくりに参加する仕組み・機会づくり
- 超高齢社会に応じた共助の仕組みづくり
- 企業の地域活動を促進する仕組みづくり
- まちづくり・協働支援制度の時代に即した見直し



取組 2 ― チャレンジする組織・人材 ―

社会情勢が大きく変化し、将来に対する不透明感が一層増している中であって、市役所がその役割をしっかりと果たしていくためには、市役所全体の業務執行能力をさらに高める必要があり、限られた経営資源の中で、引き続き、効果的・効率的な組織づくりに努めます。

また、職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を図り、不祥事のない組織づくりに取り組みます。

さらに、仕事の進め方の見直し、時代の変化等への対応に向けた職員能力の向上、既存の経営資源の有効活用や超高齢社会を踏まえた市民サービスの向上などの取り組みを進めていきます。

数値目標

指標名称	現状値	平成32年 目標値	平成37年 目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合（職員意識調査）	56.1%	65.0%	75.0%
職場で業務改善を意識して取り組んでいると思う職員の割合（職員意識調査）	65.6%	75.0%	85.0%
上司・同僚・部下の間で業務目標等の共通認識が図られていると思う職員の割合（職員意識調査）	59.8%	70.0%	80.0%

推進項目

【推進項目3】 効果的・効率的な組織体制づくり

① 時代に即した組織の構築

- ・ 少子化対策や超高齢社会への対応、社会経済情勢の変化などに対応する組織・機能の見直しの検討と実施
- ・ 業務内容が市役所から民間に移管が可能で、かつ、市民サービスの維持が効率的に図られる事務事業の民間移譲や民間委託の検討と実施
- ・ 業務内容に伴う、多様な職員採用や雇用形態による人材活用と、これにより生じるマンパワーを新たな行政課題等に重点配分（配置）

【推進項目4】 組織力の向上

① 職員の課題認識・解決能力の向上

- 相手の意図を適切に把握し対応する能力、問題解決能力等の向上の取り組み
- 市役所の業務遂行に役立つ技能・知識等の習得促進
- 職員の政策形成・企画立案能力の向上の取り組み
- 専門技術職員の育成

② 職員が意欲を持って働ける職場環境づくり

- 優れた取り組みを行った職員等への積極的な表彰
- 定期的な取り組み目標の設定による職場の一体感の醸成
- 職員の健康保持・増進のサポートの推進
- OJT(職場内研修)の推進によるノウハウ・知識・技術等の継承
- 人材育成・意欲向上につながる人事評価制度の導入

③ 管理監督者のマネジメント力の強化

- 管理監督者の業務目標の設定と職場での共有化
- 業務目標達成に向けた管理監督者の指示・指導の徹底
- 管理監督者のマネジメント支援の強化(研修体系の見直し等)

④ コンプライアンスの徹底

- 法令遵守や公務員倫理の徹底
- 法律の運用能力を高める研修の実施

【推進項目5】 時代に即した業務執行と市民サービス

① 窓口サービスの充実

- 接遇向上、施設環境改善の推進
- 分かりやすく正確な情報の提供

② 行政手続きにおける利便性向上

- 市税等の口座振替、コンビニエンスストア・クレジット納付の促進と拡大
- 各種申請の際の添付書類削減の検討

③ 適正かつ効率的な業務執行の実現

- 庁内共通庶務経理業務支援システムの作成
- 行政評価による効果的な点検・評価、同一事務事業等の統廃合
- 職員提案制度の改善・再構築による業務改善策の募集
- 業務改善事例の情報共有と積極的な活用

④ 職員間コミュニケーションの活性化

- 全庁の課題について組織横断的プロジェクトチームによる検討
- 庁議の積極的な運用
- 課内ミーティングの活性化

取組3 計画的で持続可能な財政運営

このプランの計画期間である平成27年度(2015年度)から36年度(2024年度)までに見込まれる財源不足の解消と総合計画に位置付けられた施策事業を確実に実施するために必要となる財源の確保を目的として、行政評価等も活用しながら、歳入・歳出の全般にわたり一体的に見直しを進めます。

市役所内部におけるコスト縮減努力を優先的に進めますが、市民の皆さんに協力をいただく内容も含まれていることから、特に重要なものについては、市民議論等を尽くすなど、透明性を保ちながら進める一方で、土地や基金等の財産の有効活用を図り、市民サービスへの影響をできる限り抑えながら取り組みます。

数値目標

指標名称	現状値	平成32年 目標値	平成37年 目標値
健全化判断比率【実質赤字比率】	—	13.42%未満	13.42%未満
健全化判断比率【連結実質赤字比率】	—	18.42%未満	18.42%未満
健全化判断比率【実質公債費比率】	8.3%	25.0%未満	25.0%未満
健全化判断比率【将来負担比率】	104.0%	350.0%未満	350.0%未満
資金不足比率(公営企業会計)	—	20.0%未満	20.0%未満

※財政健全化法における財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標
各比率が基準以上の場合は財政健全化計画等を策定し財政の早期健全化や再生等を図ることとなります。

推進項目

【推進項目6】 計画的で持続可能な財政運営

(1) 歳出構造の見直し

① 内部経費の縮減

- 一般経費の節約、事務執行・施設維持管理方法の工夫による経費節減

② 人件費の見直し

- 効率的な執務・意識改革による時間外勤務の縮減
- 職員配置の見直し(効率的な配置、スクラップアンドビルドの徹底など)

③ 特別会計繰出金の見直し

- 内部経費の縮減と人件費の見直し等による繰出金の見直し

④ 企業会計繰出金の見直し

- 受益者負担の在り方の検証
- 抜本的な経営改善・効率化の取り組みによる繰出金の縮減
- 基準外繰出金の見直し(目的を検証したうえでの廃止・縮減)
- 基準内繰出金の見直し(収入確保や経費節減等の取り組み)

⑤ 補助金の見直し

- 外郭団体等運営補助金、施設運営補助金の見直し

(2)事業の選択と集中

① 投資的経費の重点化

- 公共事業の拡張型整備から計画的維持管理へのシフト
- 投資的経費の再検証と市民ニーズなどを的確に捉えた事業の実施
- 総合計画に位置付けられた施策事業への重点化
- 市民参画による行政評価の充実を図ったうえでの事務事業の選択と集中
- 投資的経費の重点化による市債発行の適正化と残高の縮減

② 既存ストックの有効活用

- 公共施設の統廃合や補修、長寿命化など最適な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定
- 当該計画に基づく建替時期の分散化による財政支出の平準化
- 当該計画に基づく施設の用途転用や統廃合などによるストック規模の適正化
- 事後的な保全から計画的・予防的な保全への転換
- 将来の維持管理経費に備えた財源の確保(積立金・基金)

③ 北海道、近隣自治体等との連携

- 連携可能な事業における北海道、近隣自治体と柔軟な連携・協力

(3)サービス水準の見直し

① 公共施設サービスの再検証

- 人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた施設の必要性・規模・施設数・受益者負担等の検討
- 民間活力の導入

② サービス水準のあり方の検討、受益と負担のバランスの再検証

- 税を主たる財源とするサービス水準のあり方の検討と見直し
- 受益と負担の再検証と見直し
- 超高齢社会の進行に伴う従来の高齢者施策の再検証と見直し

③ 社会情勢の変化に伴う見直し

- 当初の目的を達成した事業や必要性・効率性などが低下した事業の見直しと代替事業の検討
- 少子化対策としての子育て支援の充実



(4)財政基盤の強化

① 市税収入の維持・拡大

- 根室の強みを活かした産業の育成や企業誘致などの産業振興と雇用創出
- 国内外の観光客誘致の強化による地域の活性化

② 市有財産の有効活用

- 未利用地(普通財産)の売却・貸付

③ 収入・収納率等の向上対策

- 収納率の目標数値を設定した収納対策などの強化
- 「根室市債権管理マニュアル」の周知・認識と運用の徹底
- 各種債権に関する知識習得と適正な事務処理に係る認識強化
- 「収納対策プロジェクト」の定期的開催、ノウハウの確認・共有・継承
- 債権管理に関する規定の研究と検討
- 債権管理の徹底と滞納処分の強化
- 滞納の未然防止策の推進と納期内納付の促進
- 口座振替加入の促進とコンビニエンスストア・クレジット収納対象科目の拡大等の検討
- 滞納者への効果的・効率的な催告の推進
- 債権差押をはじめとする滞納整理の推進
- 個人市民税の特別徴収義務者の拡大による現年課税分の徴収強化
- 公有財産、物品、印刷物等の広告媒体としての活用推進

④ 課税客体の捕捉

- 市税等の未申告調査等による課税客体の捕捉

⑤ 受益者負担の適正化等の検討

- 公平性・合理性、他都市の状況等を勘案した無料サービス・減免制度の見直し
- 国等の基準単価、他都市・類似施設等の単価との格差見直し

⑥ 財政手法の見直し

- 部マネジメント機能の強化
- 予算編成における行政評価等の活用
- 新規事業と類似の既存事業の統廃合の検討(スクラップアンドビルド)
- 経常費の完全割り当て方式、臨時費の枠配分方式の継続と徹底
- 翌年度予算への再配分(インセンティブ予算)の継続と活用促進
- 事業予算シートによる予算編成プロセスの公開
- 財政調整基金等の適正な管理と将来世代への引継ぎ
- 財政健全化法に基づく各種指標の適正な水準の維持

第6次行政改革
「根室市行財政改革プラン」

海と大地に根ざす
『生産・交流都市』ねむろ

平成27年(2015年)4月
根室市総務部総務課(総務・防災担当)